

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

公共施設の休館延長について

令和2年3月31日 岩沼市

公共施設の利用については、市民の皆様に対し3月26日付文書「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ 公共施設の利用再開について」において、一部の施設を除き4月1日（水）から原則利用可能としておりました。

しかしながら、3月30日現在、県内で新たに5名の感染が確認されるなど、県内の感染状況が拡大傾向にありますことから、施設利用の再開を取りやめ、下記のとおり休館期間を延長することとします。

市民の皆様並びに関係者の皆様にはご不便をおかけしますが、新型コロナウイルスの感染防止・拡大防止のため、何卒ご理解をお願いします。

記

休館延長期間：4月1日（水）から4月14日（火）まで。

なお、感染状況により再度延長する場合があります。